

(第1回)「建設に関する教育振興に係る助成事業」募集要項

2019.03.20

一般財団法人 戸田みらい基金

1. 助成主旨

一般財団法人戸田みらい基金(以下「本財団」という。)は、「建設に関する教育振興活動」対して、その活動実施に係る費用の全額または一部を補助します。

上記により、教育関連団体・高校・工業高校等による創意あふれる取り組みを奨励します。

2. 助成対象となる活動

本助成の対象となる活動は、現在取り組み中の活動、または2019年度に開始が予定されている活動とします。

助成 A:教育関連団体等の取り組み

(例)建設に関わる各種イベント開催等への協賛(運営に係る資材費・会場費等)

助成 B:高等学校等の取り組み

(例)各学校での建設に関わる教育実習(実習に係る資材費・教材費等)

3. 審査内容

(1)当該活動が、「就業意欲の向上」「技能の向上」に資する目的であるか。

(2)当該活動に必要な費用が妥当であるか。

※申込書の「活動に必要な費用の内訳」欄に費用内訳を詳細に記入してください。

4. 採用件数及び助成金額

助成 A:教育関連団体等の取り組み

助成件数3件程度とし、1件につき50万円を上限に支給します。

助成 B:高等学校等の取り組み

助成件数12件程度とし、1件につき15万円を上限に支給します。

5. 助成の申込

(1) 申込書(※助成 A・助成 B により申込書がわかれています。)

1) ホームページからダウンロードする場合

申込みされる方は、本財団ホームページ(<http://www.toda-mirai.or.jp/>)から申込書をダウンロードしてください。

2) 郵送をご希望の場合

申込みされる方は、「団体名・学校名、郵便番号、住所、電話番号、担当者名」について、「11.問合せ」先までご連絡ください。事務局より郵送にて申込書をお送りいたします。

(2) 説明資料

申込書以外に活動内容のわかる資料を提出していただくと、より活動内容がわかりやすいため、申込書以外の別紙にて説明資料を提出してください。

(3) 申込方法・期限

申込みされる教育関連団体、高等学校は、助成申込書(助成 A または B)に必要事項を記入し、2019年4月19日(金)までに申込書の「PDFデータ(押印済み)、エクセルデータ」と説明資料の「PDFデータ」をメールにて戸田みらい基金事務局へお送りください。

また、メールでの提出が難しい場合は、「11.問合せ」先まで郵送にてお送りください。

6. 助成の決定と通知

本財団の審査委員会が選考を行ない、理事会において助成の決定をいたします。

採否の結果は、採用団体・高校の担当者宛に電子メールまたは郵送にて通知いたします。また、採用となった活動については、2019年5月末までに本財団ホームページにて公表いたします。

7. 助成金お支払い方法

- ・ 助成金は、指定銀行の口座に振り込みお支払いします。
- ・ 活動内容を審査して、助成金の「支払い時期、分割」等の条件を決定させていただきます。

8. 活動報告について

助成決定した教育関連団体・高等学校は、活動開始後6ヶ月以内、または活動終了後に活動報告書を提出し、活動報告をお願いいたします。

9. 個人情報について

助成申込書等にご記入いただいた個人情報は、選考に際し審査委員等へ提供するほか、選考結果の連絡に利用いたします。また、ご記入いただいた情報は、助成事業のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

10. その他

- ・ 反社会的勢力および反社会的勢力と関係すると認められる個人もしくは団体からの応募は受け付けられません。また、万一助成金交付後に反社会的勢力等であることが判明した場合は、助成金を返納いただきます。
- ・ 申込内容に大幅な変更が生じた場合や活動を中止した場合、虚偽の報告、必要な書類が提出されなかった場合には、助成金の交付の取消又は既に交付した助成金の一部もしくは全額の返納を求めることがあります。

11. 問合せ

〒104-8388 東京都中央区京橋一丁目7番1号

一般財団法人 戸田みらい基金 事務局

(TEL)03-3564-2711、(E-mail)info@toda-mirai.or.jp

以上